

平成 27 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 JWDホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 杉本 勇次

日本風力開発株式会社株券等（証券コード 2766）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

JWDホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 27 年 3 月 23 日、日本風力開発株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式及び新株予約権を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 27 年 3 月 24 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 27 年 5 月 8 日をもって終了いたしましたので、その結果について、下記のとおりお知らせいたします。なお、本書中の「株券等」とは、株式等に係る権利をいいます。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 JWDホールディングス株式会社
所在地 東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 1 号

(2) 対象者の名称

日本風力開発株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ①普通株式
- ②新株予約権

- (i) 平成19年 6 月25日開催の対象者定時株主総会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 4 回新株予約権」といいます。）
- (ii) 平成21年 6 月23日開催の対象者定時株主総会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間が平成22年10月14日から平成32年10月13日までとされているもの。以下「第 5 回新株予約権」といいます。）
- (iii) 平成21年 6 月23日開催の対象者定時株主総会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間が平成24年 1 月30日から平成31年 1 月29日までとされているもの。以下「第 6 回新株予約権」といいます。）
- (iv) 平成26年 2 月12日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間が平成26年 3 月 3 日から平成28年 3 月 2 日までとされているもの。以下「第 7 回新株予約権」といいます。）
- (v) 平成26年 2 月12日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間が平成26年 3 月 3 日から平成28年 3 月 2 日までとされているもの。以下「第 8 回新株予約権」といい、第 4 回新株予約権、第 5 回新株予約権、第 6 回新株予約権及び第 7 回新株予約権と併せて、「本新株予約権」といいます。）

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
18,759,100株	11,198,400株	—株

(注1) 応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(11,198,400株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(11,198,400株)以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、買付予定数の下限は、議決権比率基準株式数(注4)の3分の2に相当する株式数(単元未満株式である100株未満を切り上げ)となります。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者の株券等の最大数(18,759,100株)を記載しております。なお、当該最大数は、対象者が平成27年2月12日に提出した「平成27年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者平成27年3月期第3四半期決算短信」といいます。)に記載された平成26年12月31日現在の発行済株式総数(16,006,000株)に、対象者が平成26年6月20日に提出した第15期有価証券報告書(以下「対象者第15期有価証券報告書」といいます。)に記載された平成26年3月31日現在の第4回新株予約権(1,162個)、第5回新株予約権(10個)、第6回新株予約権(954個)、及び第8回新株予約権(17,500個)並びに対象者が平成26年12月1日付けで公表した「第7回新株予約権(行使価額修正条項付)の月間行使状況に関するお知らせ」に記載された第7回新株予約権(7,905個)の目的となる対象者普通株式の数(合計2,753,100株)を加えた株式数(18,759,100株)になります。なお、対象者によれば、第4回新株予約権(1,162個)、第5回新株予約権(10個)、第6回新株予約権(954個)、第7回新株予約権(7,905個)及び第8回新株予約権(17,500個)の数は、平成26年12月31日現在では変動はなかったとのことです。

(注3) 本公開買付けに係る買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により交付される対象者普通株式についても本公開買付けの対象としております。

(注4) 議決権比率基準株式数とは、対象者平成27年3月期第3四半期決算短信に記載された平成26年12月31日現在の発行済株式総数(16,006,000株)に、公開買付期間中に行使される可能性がある公開買付者が合理的に判断した新株予約権(対象者第15期有価証券報告書に記載された平成26年3月31日現在の第5回新株予約権(10個)及び対象者が平成26年12月1日付けで公表した「第7回新株予約権(行使価額修正条項付)の月間行使状況に関するお知らせ」に記載された第7回新株予約権(7,905個))の目的となる対象者普通株式の数(合計791,500株)を加えた株式数(16,797,500株)をいいます。以下同じです。なお、対象者によれば、第5回新株予約権(10個)及び第7回新株予約権(7,905個)の数は、平成26年12月31日現在変動はなかったとのことです。また、対象者によれば、第7回新株予約権は平成27年1月1日以降も行使され、平成27年3月23日現在その個数は0個とのことです。対象者の発行済みの普通株式数については対象者平成27年3月期第3四半期決算短信に記載された平成26年12月31日現在の発行済株式総数(16,006,000株)を基準としており、第7回新株予約権の行使により増加した対象者の普通株式数については当該株式数に加算しておりませんので、第7回新株予約権についても平成26年12月31日現在の7,905個を基準として計算しています。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成27年3月24日(火曜日)から平成27年5月8日(金曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

①普通株式	1株につき金580円	
②新株予約権	第4回新株予約権	1個につき金1円
	第5回新株予約権	1個につき金1円
	第6回新株予約権	1個につき金1円
	第7回新株予約権	1個につき金1,395円
	第8回新株予約権	1個につき金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（12,671,140株）が買付予定数の下限（11,198,400株）に達しましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、平成27年5月11日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	12,671,140株	12,671,140株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	12,671,140株	12,671,140株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	2,194個	(買付け等前における株券等所有割合 1.17%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	126,711個	(買付け等後における株券等所有割合 67.55%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主の議決権の数	159,161個	

(注1)「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成26年11月12日に提出した第16期第2四半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式を含む対象者の発行している全ての普通株式及び全ての新株予約権を公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者平成27年3月期第3四半期決算短信に記載された平成26年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（16,006,000株）に、対象者第15期有価証券報告書に記載された平成26年3月31日現在の第4回新株予約権（1,162個）、第5回新株予約権（10個）、第6回新株予約権（954個）、及び第8回新株予約権（17,500個）並びに対象者が平成26年12月1日付けで公表した「第7回新株予約権（行使価額修正条項付）の月間行使状況に関するお知らせ」に記載された第7回新株予約権（7,905個）の目的となる対象者普通株式数（合計2,753,100株）を加算した数（18,759,100株）に係る議決権の数（187,591個）を分母として計算しております。なお、対象者によれば、第4回新株予約権（1,162個）、第5回新株予約権（10個）、第6回新株予約権（954個）、第7回新株予約権（7,905個）及び第8回新株予約権（17,500個）の数は、平成26年12月31日現在では変動はな

かったとのことです。

(注2)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日
平成27年5月15日(金曜日)

③ 決済の方法
公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はありません。

なお、対象者の普通株式は、現在、東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、公開買付者は対象者の発行済普通株式の全てを取得することを企図しておりますので、その場合には、対象者の普通株式は、東京証券取引所の規定に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる見込みです。今後の手続きにつきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

JWDホールディングス株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上